

2 不法投棄未然防止事業協力および離島対策事業協力

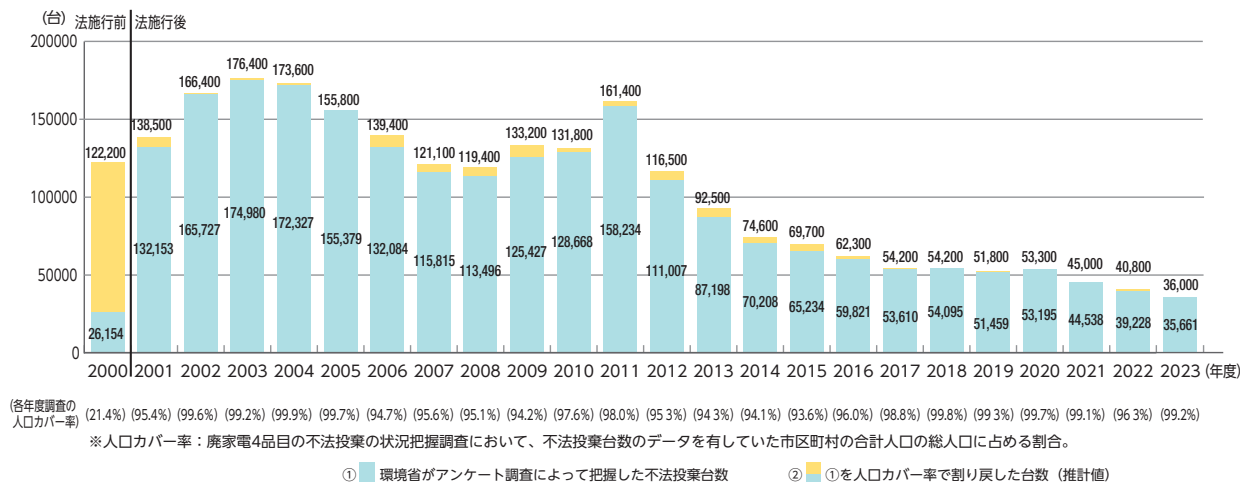
2.1 不法投棄台数の推移

環境省は、家電リサイクル法施行後の廃家電 4 品目の不法投棄台数の推移を毎年調査し、公表しています。

この不法投棄調査は全国の1,741市区町村を対象に実施したもので、2023 年度の廃家電 4 品目の不法投棄台数は

36,000 台であり（不法投棄台数のデータを取得している1,691 市区町村のデータに基づく推計値）、前年度と比較して減少しました。

図表Ⅳ－8 廃家電 4 品目の不法投棄台数（2000～2023 年度）



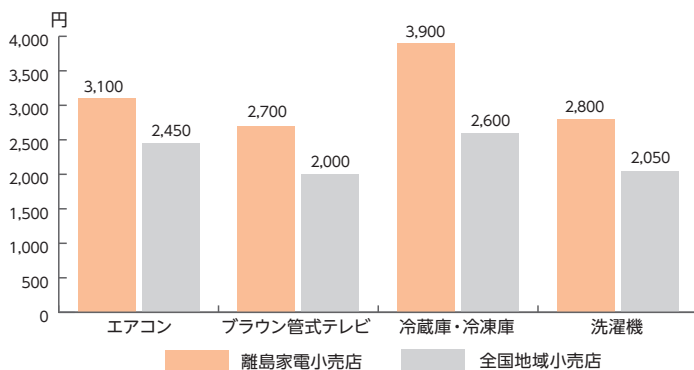
〔出典〕「令和5年度廃家電の不法投棄等の状況について」（環境省、2025年3月31日）より作成

2.2 離島対策事業協力 導入の背景

離島地域の小売業者は、本土の小売業者に比べて海上輸送を含むため、高い収集・運搬料金の請求を行わざるを得ない状況になっており、離島地域の排出者に対する収集・運搬料金の不公平性の問題が発生しているとの指摘があります。

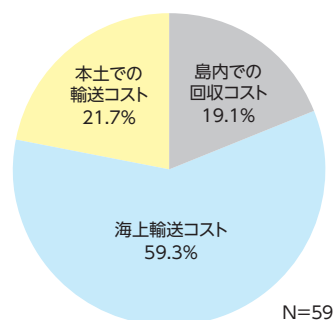
この調査結果を踏まえ、2009 年から、収集・運搬料金のうち海上輸送費分を助成する「離島対策事業協力」が始まりました。

図表Ⅳ－9 廃家電 4 品目の引取りに際して小売業者が請求する収集・運搬料金（平均値）



〔出典〕第一次評価・検討合同会合（第11回 2007年7月30日）資料4より作成

図表Ⅳ－10 離島における収集・運搬料金の内訳¹⁴



14 端数処理のため円グラフの合計は100%にならないことがあります。

2.3 製造業者等による市区町村などへの協力に関する取組

家電製品協会では、製造業者等からの委託を受け、「不法投棄未然防止事業協力」および「離島対策事業協力」を行っています。

「不法投棄未然防止事業協力」とは、不法投棄未然防止対策について積極的に取り組む市区町村に対して助成金の

交付を行う事業です。「離島対策事業協力」とは、離島における収集・運搬の改善策として、一定の要件を満たしているものについて海上輸送コストに見合う助成金の交付等を行う事業です。両事業について、2024年度に助成金の交付を行った市区町村は以下のとおりです。

①市区町村が助成金交付の対象となる事業を行った期間

：2024年1月1日から12月31日まで

②不法投棄未然防止事業協力 実施市区町村（77市区町村）

北海道 室蘭市	北海道 釧路市	北海道 北見市	北海道 千歳市	北海道 登別市
北海道 恵庭市	北海道 羅臼町	岩手県 久慈市	岩手県 矢巾町	岩手県 岩泉町
宮城県 塩竈市	宮城県 気仙沼市	宮城県 亘理町	山形県 山形市	福島県 いわき市
福島県 白河市	福島県 西郷村	茨城県 土浦市	茨城県 龍ヶ崎市	茨城県 笠間市
茨城県 鹿嶋市	栃木県 宇都宮市	埼玉県 川口市	埼玉県 朝霞市	埼玉県 坂戸市
埼玉県 長瀬町	千葉県 船橋市	千葉県 木更津市	千葉県 東金市	千葉県 習志野市
千葉県 市原市	千葉県 袖ヶ浦市	千葉県 白井市	千葉県 南房総市	東京都 中野区
東京都 足立区	東京都 武蔵村山市	東京都 瑞穂町	神奈川県 大和市	石川県 津幡町
山梨県 甲府市	山梨県 大月市	長野県 飯山市	岐阜県 羽島市	岐阜県 飛騨市
静岡県 三島市	静岡県 富士市	愛知県 安城市	愛知県 常滑市	愛知県 大府市
愛知県 田原市	愛知県 南知多町	三重県 鈴鹿市	三重県 亀山市	三重県 志摩市
滋賀県 東近江市	京都府 長岡京市	京都府 与謝野町	大阪府 堺市	大阪府 岸和田市
大阪府 守口市	大阪府 寝屋川市	大阪府 和泉市	大阪府 東大阪市	兵庫県 南あわじ市
奈良県 五條市	奈良県 平群町	島根県 隠岐の島町	高知県 安芸市	福岡県 久留米市
熊本県 天草市	宮崎県 宮崎市	鹿児島県 霧島市	鹿児島県 奄美市	沖縄県 東村
沖縄県 中城村	沖縄県 八重瀬町			

③離島対策事業協力 実施市町村（21市町村）

北海道 奥尻町	東京都 大島町	東京都 利島村	東京都 神津島村	東京都 八丈町
東京都 青ヶ島村	東京都 小笠原村	長崎県 壱岐市	鹿児島県 奄美市	鹿児島県 瀬戸内町
鹿児島県 三島村	鹿児島県 屋久島町	鹿児島県 喜界町	鹿児島県 徳之島町	鹿児島県 知名町
鹿児島県 与論町	沖縄県 宮古島市	沖縄県 渡嘉敷村	沖縄県 伊平屋村	沖縄県 多良間村
沖縄県 与那国町				

不法投棄未然防止事業協力と離島対策事業協力については、家電製品協会ホームページで確認できます。

⇒ <https://www.aeha.or.jp/recycle/>



家電製品協会では、中立的かつ公正な運用を図るため、第三者委員会を組織し、第三者委員会の決定した政策等の下で本事業に取り組んでいます。

2.4 不法投棄未然防止対策の実施事例

事業協力を行った市区町村における不法投棄未然防止対策の事例についてご紹介します。

(1) 町ぐるみの「きれいな町」づくり

● 町の不法投棄未然防止活動と「環境美化推進員」との連携 (宮城県 亘理町)

亘理町では、「監視カメラ」・「看板」・「パトロール」・「通報システム」、「亘理町みんなできれいなまちにする条例」の制定と、さまざまな不法投棄未然防止活動を行っています。さらに地元住民と連携した不法投棄対策として「環境美化推進員」の活動も行っています。「環境美化推進員」は、行政

区の推薦により町長が委嘱する地域における環境美化リーダーで、町内 68 地区で、常に監視・通報・美化活動を行い、「きれいな町」づくり・維持に大きく貢献しています。

また、『町内全域一斉清掃日』を設けることで地域住民同士のコミュニケーションが拡大し、ごみや不法投棄を発生させない風土（美化意識）の構築にも役立っています。



啓発看板の設置



環境美化推進員の美化活動

(2) 監視・啓発活動

● 青色パトライト点灯の夜間パトロール (大阪府 岸和田市)

岸和田市では、大阪府が推奨する「青色防犯パトロール」を取り入れ、公用車に青色パトライトを装着し、毎年 6 月・7 月・8 月の 3 か月間にわたり、市職員が夜間の時間帯（午後 9 時から午後 11 時まで）にパトロールを実施しています。

自治会や市が普段から行う青色防犯パトロールは、防犯効果が高く一定の認知がありますが、不法投棄が発生しやすい夜間を実施することで、その存在がより目立ち、不法投棄のさらなる抑制効果を期待できます。

市内の不法投棄量は経年で減少傾向にあり、市の取組が効果を発揮しているといえます。



- 岸和田市 夜間パトロールの実施について
<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/170-yakan-pato.html>



- 大阪府「青色防犯パトロール」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o020110/chiantaisaku/kodomo/aopato.html>

